

シスメックス RA 株式会社 行動計画

「次世代育成支援推進法」 および 「女性活躍推進法」に基づき、
職場と家庭の両立および従業員が安心して能力が発揮できる就労環境作りを継続して進めるため、以下の通り行動計画を策定します。

1. 計画期間

2022年4月1日～2026年3月31日（4年）

2. 当社の課題

- (1) 2020年度の時間外労働は、全社平均14.7時間/月である
- (2) 社内における女性社員の割合が22%と少なく、女性の応募数も低い

3. 目標・取組内容

(1)	<p>【目標】 一人ひとりが安心して能力が発揮できる就労環境を整備するため、長時間労働抑制につながる施策を検討する（次世代育成支援推進法）</p> <p>【取組内容】 2022年4月1日～ 長時間労働抑制につなげる新規施策の検討 2022年4月1日～ 週1回は、パーソナルタイムを設ける</p>
(2)	<p>【目標】 2026年度末までに社員に占める女性の割合を25%以上にする（女性活躍推進法）</p> <p>【取組内容】 2022年4月1日～ 応募数が少ない女性の母数を増やすため、積極的な広報活動を実施する</p>

以上